

都市再生整備計画

くさつがわあとち くかんろく しゅうへん ちく
草津川跡地(区間6)周辺地区

しがけん くさつし りつとうし
滋賀県 草津市、栗東市

令和4年4月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	■
まちなかウォークابل推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	滋賀県	市町村名	草津市、栗東市	地区名	草津川跡地(区間6)周辺地区	面積	56 ha
計画期間	令和 4 年度 ~ 令和 8 年度	交付期間	令和 4 年度 ~ 令和 8 年度				

目標
大目標 :世代間コミュニケーション交流の促進と防災機能の向上による住みよいまちづくりの推進
 目標1 :災害に強い安全・安心なまちづくりの推進
 目標2 :誰もが健康拠点として活用できる公園の整備
 目標3 :多様な主体の参画によるにぎわいと歴史を感じる豊かな空間づくり

目標設定の根拠
 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)
 ・JR草津駅を中心とした草津市の中心市街地から栗東市周辺地域は、古来から東海道と中山道が分岐・合流する交通の要衝として発展を遂げてきた。本区域はJR草津駅および国道1号が公共交通の要として機能しており、周辺には様々な都市機能が集積し、優れた立地条件からマンション開発、栗東市目川地区では戸建てなどの住宅供給が進み、人口が増加している区域である。
 ・このように高密度の住宅立地が進む一方、古くからの商店街の商業機能は衰退傾向にあり、昼間の集客の核を担ってきた公共施設も老朽化等に伴い施設の利用者数が減少している。また、栗東市の岡、目川地区等は栗東市域でありながら、最寄り駅、経済圏はJR草津駅を中心とする草津市域であり、「買い物が便利にできる、緑豊かで潤いのあるまちを歩きたい。」「道路・広場等による草津川跡地の有効活用」といった周辺住民からの意向があり、中心市街地に対して質の高い環境が求められている。
 ・こうしたことから、草津市ではJR草津駅とJR南草津駅をそれぞれ北部、南部の中心核と位置づけ、民間や公共が保有する低未利用地を活用して、子育て支援機能や交流機能等の市民ニーズに応じた各種都市機能や老朽化した公共施設等の集約を行い、都市機能の拡散防止と中心市街地における求心力の維持を図るものとしている。栗東市においては、田園地、市街地といった景観を活かしながら、近隣市と連携した一体的な市街地の形成、広域的拠点の役割分担・ネットワークの充実、歴史街道の整備や魅力向上などを旨す将来都市構造として、コンパクトプラスネットワークを基本とした都市計画を進めている。
 ・また、本地区の中心を横断する草津川跡地は草津市、栗東市の行政界に位置する防災ステーションから草津市の中心市街地、田園部を経て琵琶湖に繋がる地域環境の骨格であり、その立地から優れたまちづくり資源である。この貴重な空間を都市の防災性を高める空間として活用するほか、草津市の中心市街地の3つエリア(駅西エリア、駅東エリア、本陣エリア)をつなぐ空間として、日頃から多くの市民が利用する仕組みづくりを展開し、両市の市民が避難場所としての認識を高める空間づくりを推進する。

まちづくりの経緯及び現況
【経緯】
 ・本区域の中心を横断する草津川跡地は、天井川であった旧草津川の付替えにより廃川となった河川跡地であり、民家の屋根の高さよりも高い堤体が残ることで、周辺地域の物理的な障壁となっている。天井川であった旧草津川はこれまで幾度となく水害をもたらしてきたが、平成14年の新草津川の通水開始とともに旧草津川は廃川となった。この旧草津川は歴史的資産としても重要であり、まちづくりの資源としても重要であることから、未来につながるような土地活用を図るため、市民アンケートやワークショップ等を行いながら、草津市が主体となり、平成23年5月に「草津川跡地利用基本構想」、平成24年10月に「草津川跡地利用基本計画」を策定し草津川跡地利用のあり方を検討した。
 ・そのなかで草津川跡地の空間を都市の価値を高める質の高い緑地空間としての整備や防災性の向上を目的に、約7 kmを6つの区間に分け、都市再生整備計画(旧草津川周辺地区)を活用した事業により整備が進められ、平成26年度に工事着手、平成29年4月に区間2と区間5を公園として供用を開始し、休憩や散歩、花見等の日常利用に加え市民活動、イベントなどが盛況で、1年を通して多くの市民や来訪者が利用し賑わいをみせている。
 ・本区域は高密度の住宅立地が進む一方、有事の際に国道1号と草津川跡地、JR東海道新幹線が障壁となり住宅地から程近い避難地等が少なく、日ごろから利用でき、有事の際には防災拠点となるような公共空間が望まれてきた。
 ・防災性の向上に向けて、都市再生整備計画(旧草津川周辺地区)による空間整備のほか、草津川放水路事業における河川改修に合わせ、本計画区域の上流東側の草津市と栗東市の行政界付近には、広場空間や防災倉庫を設置した防災ステーション広場が県により整備され、災害時には周辺住民の避難地や災害対策の拠点として機能し、平時は軽スポーツや防災訓練等の催事として利用されている。

【現況】
 ・本計画区域は整備済の草津川跡地公園(区間5)に隣接しているものの国道1号で分断されており、都市空間における基幹環境軸や防災軸としての連続性を確保するため、引き続き計画区域における整備を着実に実施していく必要がある。
 ・本計画区域は草津市域、栗東市域ともにマンション立地、宅地化が進んでおり、大規模災害時において短時間で避難できる避難地、広域避難地への安全な避難路、物資輸送のアクセス道路等がネットワーク不足状態にある。防災性の向上に向け整備済の区間2及び区間5、防災ステーション広場の活用以外に、新たな避難地や道路の整備により防災機能の強化と防災意識の向上を図る必要がある。
 ・草津川跡地公園(区間5)ではにぎわい活動棟、民間事業者による飲食店等が展開されるとともに、市民活動や多様な主体により公園を運営していく管理運営会議が展開されており、本計画区域では市民が集う商業機能や健康機能を充実させ、草津川跡地が一体的に連続された空間として創出する必要がある。

課題
 ・草津川跡地の未整備区間について、整備済みの区間と連携し、市民ニーズの多様性を踏まえながら、より有効な空間活用ができるよう事業を推進していく必要がある。
 ・草津川跡地の防災機能の向上を図るため、日常生活のなかに「防災」ということが取組まれている一次避難地としての公園空間をさらに創出し、市民の防災意識の向上・醸成を図る必要がある。
 ・一次避難地となる草津川跡地へのアクセス路を整備し、市民が素早く安全な場所へ避難できる道路空間を確保する必要がある。
 ・草津市健幸都市基本計画では草津川跡地を健康拠点として位置づけており、市民の誰もが気軽に訪れ健康づくりを行うことができるような機能の強化を図る必要がある。
 ・整備済みの草津川跡地(区間5)との景観面での連続性や、連続的に拡がる賑わい空間を創出する必要がある。

将来ビジョン(中長期)
●草津市第6次総合計画(令和3年3月策定)
 ・基本目標「魅力あふれるまち」において 草津川跡地の空間整備が位置づけられ、施策概要には草津川跡地が市民の憩いの場や、多様な市民活動の場、また、多くの人が関わる魅力的な空間、災害時の防災空間となるよう整備を行うことが位置づけられている。
●草津市都市計画マスタープラン(平成18年3月策定、平成22年6月一部変更)
 ・将来都市構造のなかで草津川跡地が「基幹環境軸」に位置づけられており、災害時の避難路・避難地となるため防災機能の強化に向けて適切な整備を推進することが位置づけられている。
●栗東市第四次都市計画マスタープラン(令和2年8月策定)
 ・地域別構想-治田地区の目標3「水辺や緑のうらおいにふれあう環境づくり」に草津川跡地の整備促進が位置づけられている。
●草津市健幸都市基本計画(平成29年3月策定)
 ・平成28年8月に「草津市健幸都市宣言」を行い、だれもが生きがいをもち、健やかで幸せに暮らせる健幸都市づくりを推進するため、交流機会や健康拠点の充実に向け、未整備区間の草津川跡地公園整備の推進が位置づけられている。
●草津市地域防災計画(令和3年3月策定)
 ・非常時における一次避難地としての活用、大災害時における広域的な災害対応の場として、草津川跡地の利活用が位置づけられている。

都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方
 ・本地区の区域の大部分は草津市立地適正化計画による居住誘導区域内に位置しており、西側の一部は都市機能誘導区域及び中心市街地活性化基本計画における中心市街地の区域に位置している。北側の一部は行政界をまたぐ栗東市の区域で、市街化区域に位置している。
 ・本地区周辺には一次的に避難できる公共施設等が少なく、また、上流の防災ステーションとの連携など、日常生活の中に防災が取組まれている空間を創出することで、さらなる防災意識の醸成や防災力の向上を図る。
 ・こうした中で本地区は、先に整備され大勢の市民等が日常的に利用している草津川跡地(区間5)、宅地開発が進む栗東市目川地区に隣接しており、都市空間の中で市民の誰もが気軽に訪れ健康づくりを行える機能の強化を図る。併せて、周辺の歴史やまちの魅力を伝えながら、飲食サービスや体感サービスが充実したコミュニティ機能の強化や、市民生活の質の向上と生活利便性の向上を図る。

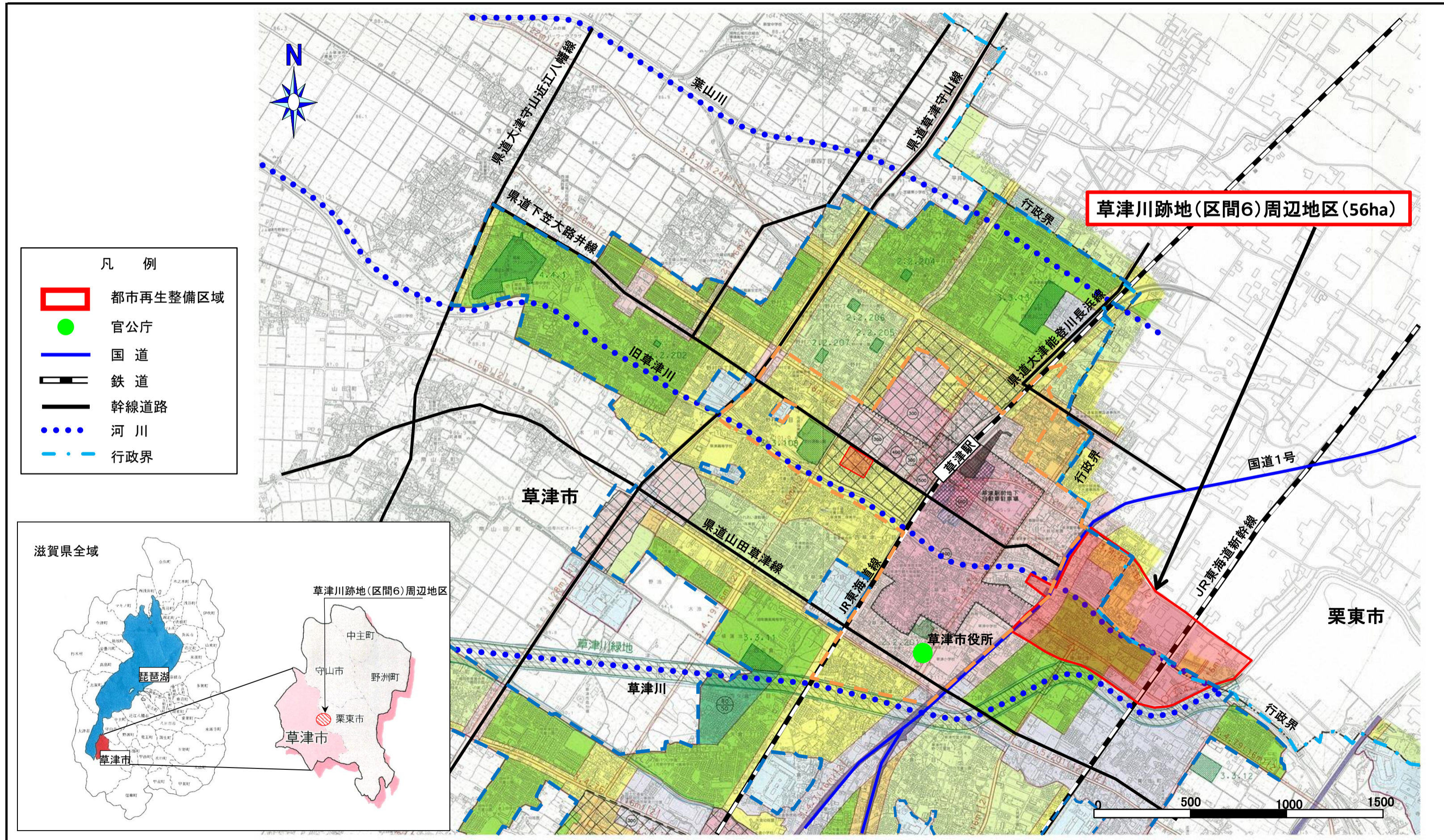
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値
				基準年度	目標年度
計画区域内の市民1人あたりの一次避難地の面積	m ² /人	計画区域内における一次避難地の1人あたりの避難スペース	一次避難地として防災機能を兼ね備えたオープンスペースの整備により、災害に強いまちづくりの向上を図る。	0.4	8.9
低未利用地の割合	%	都市計画基礎調査土地利用現況の計画区域内における低未利用地(田・畑)の割合	草津川跡地整備により周辺の土地のポテンシャルが向上し、低未利用地の有効活用等により居住誘導区域内等への人口誘導を図る。	9.1	6.3
区間5の来園者数	人/年	観光入込客数として計測している来園者数	飲食店舗、広場、駐車場等を整備し、利用しやすく楽しい場所を創出することにより、来園者で賑わう空間を創出する。	525,000	600,000
草津川跡地の空間整備の満足度	%	草津市のまちづくりについての市民意識調査において「草津川跡地の空間整備」で満足・やや満足と回答した人の割合	草津川跡地を公園として整備することにより、都市の防災性向上や市民の日常利用の満足度が高い魅力的なまちを創出する。	41.7	43.4

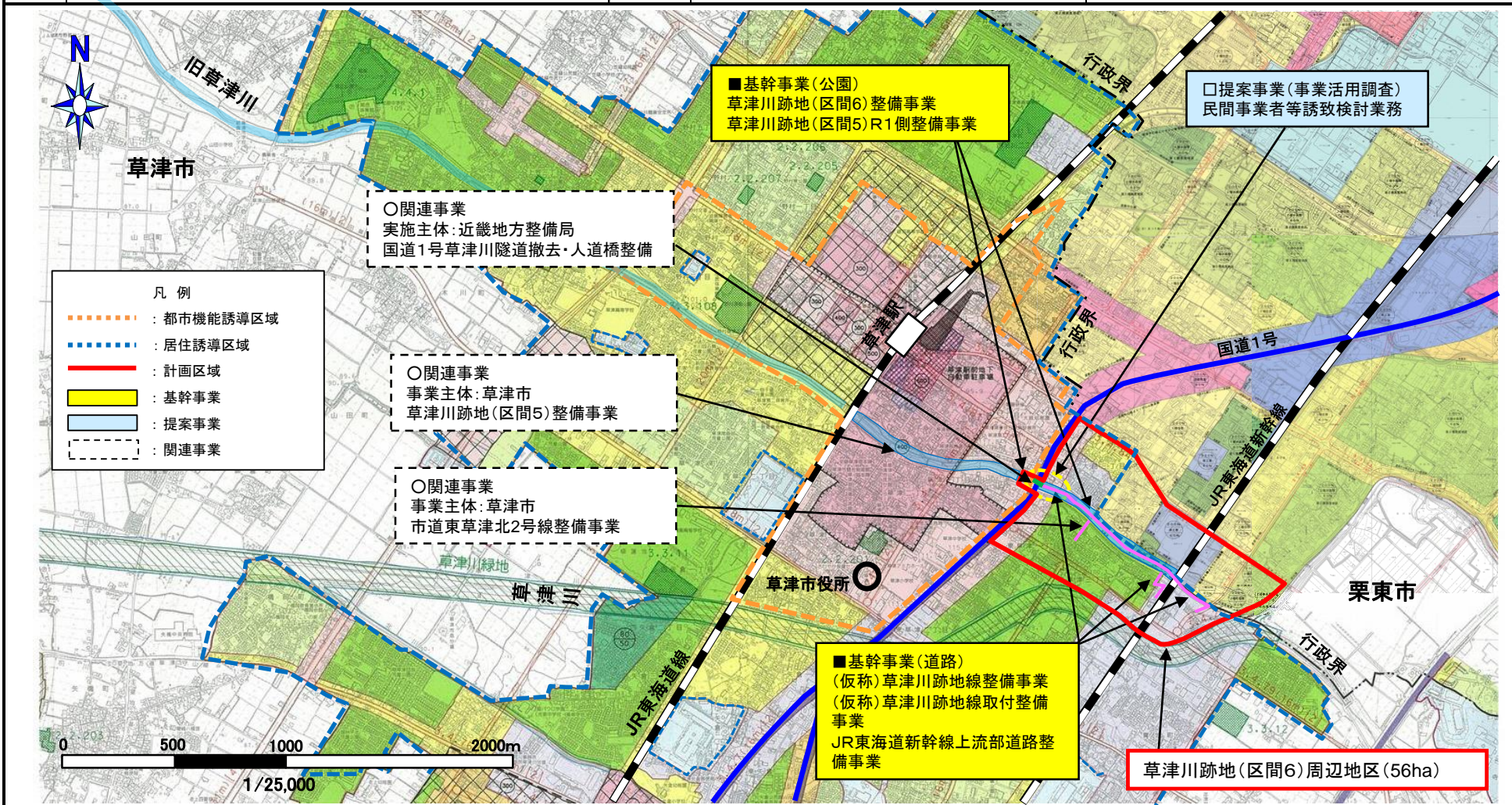
計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1:市民の安全を守る防災空間の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備済の区間5との連続性を確保するために、未整備の区間5の一部と区間6を整備し防災の拠点の機能性向上を図る。 災害時の避難地や災害対策拠点としての機能が十分に発揮できるように新たな広場、道路を整備し、東側に整備された防災ステーションとの連携向上を図る。 区間5と区間6が国道1号により分断されているため、国が整備した人道橋を活かして連続した歩行者動線を確保する。 市道東草津北2号線を拡幅し新設道路と接続させることで、国道1号と並行する南北交通を促進させ、災害時のアクセス性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 【基幹事業】(公園)草津川跡地(区間6)整備事業 【基幹事業】(公園)草津川跡地(区間5)R1側整備事業 【基幹事業】(道路)(仮称)草津川跡地線整備事業 【基幹事業】(道路)(仮称)草津川跡地線取付道路整備事業 【基幹事業】(道路)(仮称)JR東海道新幹線上流部道路整備事業 【関連事業】草津川跡地(区間5)整備事業 【関連事業】市道東草津北2号線整備事業 【関連事業】国道1号草津川隧道撤去・人道橋整備
<p>整備方針2:市民の健康を促進する広場空間の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧草津川の未利用地を活用し広場を整備することで、市民の日常的な散歩、ランニング、軽スポーツ等として利用でき、健康促進・維持につなげる。 区間5の一部と区間6を整備し、整備済の区間5との一体性を高める。 アクセス道路を整備し、徒歩圏外の広場利用者の利便性の向上を図る。 軽スポーツと食による健康な身体づくりができるように、商業等の民間施設の誘致を行う。 国道1号人道橋を活かして区間5と区間6の分断を解消し、草津川跡地公園全体の一体的利用により健康増進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 【基幹事業】(公園)草津川跡地(区間6)整備事業(再掲) 【基幹事業】(公園)草津川跡地(区間5)R1側整備事業(再掲) 【基幹事業】(道路)(仮称)草津川跡地線整備事業(再掲) 【基幹事業】(道路)(仮称)草津川跡地線取付道路整備事業(再掲) 【基幹事業】(道路)(仮称)JR東海道新幹線上流部道路整備事業(再掲) 【提案事業】事業活用調査:民間事業者等誘致検討業務 【関連事業】草津川跡地(区間5)整備事業(再掲)
<p>整備方針3:市民の交流を誘導する賑わい空間の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備済の区間5との連続性を確保し人と人との交流を意識的に誘導することで、草津川跡地公園全体の交流促進や賑わいを創出を図る。 アクセス道路を整備することで徒歩圏外からの利便性を高め賑わいの向上を図る。 公園内の回遊性向上や滞在時間の多様な楽しみ方が選択できるように、飲食店等の民間商業施設の誘致を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 【基幹事業】(公園)草津川跡地(区間6)整備事業(再掲) 【基幹事業】(公園)草津川跡地(区間5)R1側整備事業(再掲) 【基幹事業】(道路)(仮称)草津川跡地線整備事業(再掲) 【基幹事業】(道路)(仮称)草津川跡地線取付道路整備事業(再掲) 【基幹事業】(道路)(仮称)JR東海道新幹線上流部道路整備事業(再掲) 【提案事業】事業活用調査:民間事業者等誘致検討業務(再掲) 【関連事業】草津川跡地(区間5)整備事業(再掲) 【関連事業】国道1号草津川隧道撤去・人道橋整備(再掲)
<p>その他</p>	

草津市草津川跡地(区間6)周辺地区(滋賀県草津市、栗東市)	面積	56 ha	区域	草津市:草津1丁目の一部、大路2丁目・3丁目の一部、東草津1丁目の一部、東草津3丁目の一部、青地町の一部 栗東市:小柿10丁目の一部、岡の一部
-------------------------------	----	-------	----	--



クサツガワアトチ クカンロク シュウベン シガケン クサツシ リットウシ
 草津川跡地(区間6)周辺地区(滋賀県草津市、栗東市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	大目標 : 世代間コミュニケーション交流の促進と防災機能の向上による住みよいまちづくりの推進	代表的な指標	計画区域内の市民1人あたりの一時避難スペースの面積 (㎡/人)	0.4	(R2年度)	→	8.9	(R8年度)
	目標1 : 災害に強い安全・安心なまちづくりの推進		区間5の来園者数 (人)	525,000	(R1年度)	→	600,000	(R8年度)
	目標2 : 誰もが健康拠点として活用できる公園の整備 目標3 : 多様な主体の参画によるにぎわいと歴史を感じる豊かな空間づくり		草津川跡地の空間整備の満足度 (%)	41.7	(R2年度)	→	43.4	(R8年度)



クサツガワアトチ クカンロク シュウヘン シガケン クサツシ リットウシ
 草津川跡地(区間6)周辺地区(滋賀県草津市、栗東市) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業)

目標	大目標 : 世代間コミュニケーション交流の促進と防災機能の向上による住みよいまちづくりの推進	代表的な指標	計画区域内の市民1人あたりの一時避難スペースの面積 (㎡/人)	0.4	(R2年度)	→	8.9	(R8年度)
	目標1 : 災害に強い安全・安心なまちづくりの推進		区間5の来園者数 (人)	525,000	(R1年度)	→	600,000	(R8年度)
	目標2 : 誰もが健康拠点として活用できる公園の整備 目標3 : 多様な主体の参画によるにぎわいと歴史を感じる豊かな空間づくり		草津川跡地の空間整備の満足度 (%)	41.7	(R2年度)	→	43.4	(R8年度)

